証券コード　4398
2019年９月３日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿八丁目５番１号
株式会社ブロードバンドセキュリティ
代表取締役社長　持　塚　　朗

第２０回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第２０回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年９月17日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年９月18日（水曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
２．場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー　５階
ベルサール新宿グランド　コンファレンスセンター　Room G
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第20期（2018年７月１日から2019年６月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案　取締役８名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.bbsec.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の影響に伴う景況感の悪化はあるものの、底堅い内需に支えられ、また引き続き堅調な設備投資マインドもあいまって、全体的には回復トレンドとなりました。

このような経済環境のもと、情報セキュリティ市場におきましては、巨額の暗号資産（仮想通貨）の流出事件や、決済サービス事業者等に対するサイバー攻撃、一般企業向けの標的型メール攻撃を中心とした攻撃、Webサイトへのサービス妨害攻撃など、深刻な被害につながる攻撃が増加いたしました。

さらに、IoT（Internet of Things）デバイスの普及や働き方改革の推進による在宅勤務の増加等、新たなセキュリティ投資需要の増加や、より高度なセキュリティ環境の構築が求められております。

このような背景から、情報セキュリティ市場は引き続き拡大傾向にあり、各企業もCSIRT（Computer Security Incident Response Team ※）とよばれる緊急時対応組織の組成を次々と始めており、当社への支援依頼も急激に増加しております。

脆弱性診断サービスにおきましては、業界全体で前年にも増して強い需要が続いており、今後当面は本サービスに経営資源を重点的に投下していく予定です。

この結果、当事業年度における業績は、売上高3,670,914千円（前期比9.7%増）、営業利益120,786千円（前期比33.3%減）、経常利益73,094千円（前期比52.8%減）、当期純利益59,911千円（前期比65.2%減）となりました。

（注）

※　コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は617,260千円で、その主なものは情報漏えいIT対策サービスにおけるサーバ等の関連機器（工具、器具及び備品）及びソフトウエアであります。

また、顧客のニーズに対応すべくサービス改善並びにサービス拡大のためのソフトウェア開発（ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定）によるものであります。

その内訳は、次のとおりであります。

建物	4,980千円
工具器具備品	99,802千円
リース資産	272,439千円
ソフトウェア	240,039千円

③ 資金調達の状況

当社は、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）市場への株式上場に伴い、公募増資による400,000株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による105,000株の新株発行により、348,450千円の資金を調達いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 (2016年６月期)	第 18 期 (2017年６月期)	第 19 期 (2018年６月期)	第 20 期 (当事業年度) (2019年６月期)
売　　上　　高(千円)	2,690,939	3,067,424	3,346,516	3,670,914
経　常　利　益(千円)	87,133	152,082	154,809	73,094
当　期　純　利　益(千円)	86,021	145,928	172,391	59,911
１株当たり当期純利益　(円)	24.89	42.23	49.89	15.58
総　　資　　産(千円)	1,123,648	1,494,084	1,646,133	2,558,825
純　　資　　産(千円)	75,364	221,292	393,684	818,990
１株当たり純資産　(円)	21.81	64.04	113.92	205.66

(注) １．2016年10月28日付で普通株式100株につき１株の割合で株式併合を行っております。第17期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産」を算定しております。

２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

３．１株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はSBIホールディングス株式会社で、SBIホールディングス株式会社は当社の株式を60.39%間接保有しております。

SBIインキュベーション株式会社は当社の株式を36.18%保有しております。また、SBIインキュベーション株式会社は、2018年9月26日付での当社株式の東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、当社株式300,000株の売出しを行っております。

SBI FinTech Solutions株式会社は、当社の株式を24.20%保有しております。

② 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社の企業グループに情報漏えいIT対策サービスの販売を行っております。サービスの販売に当たっては、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。また、当社取締役会は親会社等との取引条件を把握し、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

⑷ 対処すべき課題

昨今では、度重なる情報漏えい事故により、「安全はただでは無い」という認識が顧客企業において強くなってきたと言えます。しかし、そのような危機意識は未だ大企業の域に留まっており、今後は中小企業にもその意識が高まることが予想されます。そのような環境の中、当社では以下の点を課題ととらえ、より一層の企業価値向上を目指してまいります。

①サービス品質の向上

当社が提供するサービスにおいて障害等が発生した場合には、当社のレピュテーションが低下し、受注活動を鈍化させるとともに、既存顧客の解約リスクも発生します。マネージドサービスにおけるサービス提供開始前の検証実施の強化徹底、脆弱性診断サービスにおける担当者以外の技術者による複数回によるチェックなど、障害等が発生しないための体制構築を今後も継続してまいります。

②新サービスの開発

情報セキュリティに対する脅威は日進月歩の状況です。今日の対策が将来の対策になり得ない、と言っても過言ではなく、関連して顧客のニーズも多様化してきております。顧客がセキュリティサービスを手軽に利用できるクラウドモデルでの提供や、新たな脅威に対するサービスの開発等に努め、情報セキュリティサービス市場における差別化を進めてまいります。また、ITセキュリティ強化に対応したサービスの提供も必要であり、既に取り組んでいるPCI DSS準拠支援サービスや一般企業向けのリスクアセスメントサービス等のコンサルティングサービスにもより一層、注力してまいります。

③ストック型サービスにおける契約解除防止

当社が展開する継続サービスにおける顧客の契約解除は、当社の安定的な業績基盤を失い、業績変動に対する影響を増加させるものであるため、その対処として、定期訪問による顧客満足度の調査や新サービスの案内、顧客キーマンとのコミュニケーション強化等、組織をあげての既存顧客フォロー体制を構築し、解約リスクの早期察知と防止を図ってまいります。

④人材の確保と育成

当社のサービスを安定的に継続提供し、更に進化させていくにあたり、人材の確保と育成は重要であります。当社は、今までの積極的な採用活動で採用した新規人材や社内人材に対して、組織全体でフォローアップできる体制を整備することで、全体のレベルアップを図ってまいります。

⑤ガバナンスに関する課題

当社では、今後内部統制システムの整備を推し進めることにより、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示を通じて、法令遵守及び社会的倫理規範尊重に対する役員及び従業員の意識を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

⑸ 主要な事業内容（2019年６月30日現在）

事　業　区　分	事　業　内　容
セキュリティ監査・コンサルティングサービス	PCI DSS（Payment Card Industry Data Security Standard ※１）準拠のためのコンサルティングやオンサイト監査と、企業全般向けのセキュリティ強化に向けた体制作りなどの支援サービスです。
脆弱性診断サービス	企業のwebサイト等に対し、ホワイトハッカーと呼ばれる当社のエンジニアが、外部からの侵入や内容の書き換えが可能かなどの擬似攻撃をかけることで、その安全性を診断するサービスです。
情報漏えいIT対策サービス	当社のサーバ群や独自に開発したソフトウェアなどを使用し、企業の情報漏えい対策（予防、監視、発見、遮断等）のためのサービスです。次の８つのサービスに分類されます。 ①セキュリティ機器マネージドサービス ②セキュアメールサービス ③マルウエア検知サービス ④標的型メール攻撃訓練サービス ⑤ウイルス感染チェックサービス ⑥SIEM（※２）構築及び運用支援サービス ⑦デジタルフォレンジック（※３）サービス ⑧インターネット分離クラウドサービス

（注）

※１．国際カードブランド５社（American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA）が共同で設立した PCI SSC（PCI Security Standards Council）により運用・管理されているカード情報セキュリティの国際統一規準の名称。

※2．Security Information and Event Management の略で、ファイアウォールやIPSなどのセキュリティ機器、ソフトウェアやアプリケーションが出力するイベント情報を一元的に保管して管理し、脅威となる事象を把握するテクノロジー。
※3．情報漏えいや不正アクセスなど、コンピュータが関わる犯罪が起きた際に、コンピュータ本体に記録された電子データを収集・分析して、証拠とするための技術のこと。

⑹ **主要な営業所等**（2019年６月30日現在）

本　　社	東京都新宿区
支　店　等	大阪支店：大阪府大阪市北区、名古屋支店：愛知県名古屋市中村区、 韓国支店：大韓民国ソウル特別市、天王洲オフィス：東京都品川区

⑺ **使用人の状況**（2019年６月30日現在）

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
189名	８名増	41.1歳	6.9年

（注）臨時従業員は含めておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	206,648千円
興銀リース株式会社	72,484
芙蓉総合リース株式会社	12,888

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2018年9月26日付をもちまして、当社株式は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場いたしました。

2．株式の状況（2019年６月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 13,400,000株

⑵ **発行済株式の総数** 3,982,400株

（注）2018年９月26日付の株式上場に伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資、並びにストックオプションの行使による新株式発行により、発行済株式の総数は526,670株増加しております。

⑶ **株主数** 2,419名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
SBIインキュベーション株式会社	1,441,000株	36.18%
SBI FinTech Solutions株式会社	964,000株	24.20%
持塚朗	384,154株	9.64%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	74,100株	1.86%
日本証券金融株式会社	58,900株	1.47%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A／C CPB30072 482276	44,000株	1.10%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE－AC）	37,300株	0.93%
システムプラザ株式会社	37,000株	0.92%
MSIP CLIENT SECURITIES	28,100株	0.70%
岡谷鋼機株式会社	25,000株	0.62%

（注）１．持株比率は、自己株式（151株）を控除して計算しております。
２．持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第12回新株予約権
発行決議日		2016年3月31日
新株予約権の数		11,983個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 119,830株 (新株予約権1個につき 10株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 8,000円 (1株当たり 800円)
権利行使期間		2018年4月15日から 2026年3月31日まで
行使の条件		(注) 1
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 3,100個 目的となる株式数 31,000株 保有者数 6名
	監査役	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 1,000株 保有者数 1名

(注) 1．新株予約権の行使の条件

①新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人の地位にあることを要す。

②新株予約権者が新株予約権の権利期間到来前に死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使できない。また、新株予約権者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合においても同様に、その相続人は新株予約権を行使できない。

③その他の権利行使の条件は、2016年3月31日開催の臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

2．監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（2019年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	持塚　朗	
取締役	安藤一憲	技術担当
取締役	荒川嗣司	管理本部長
取締役	田仲克己	セキュリティサービス本部長
取締役	雲野康成	セキュリティコンサルティングサービス本部長
取締役	宮﨑仁	営業本部長
取締役	田中喜一	サービス＆セキュリティ株式会社顧問
常勤監査役	松浦守男	
監査役	平田裕司	
監査役	福山将史	株式会社ルーキー代表取締役 株式会社セイムボート代表取締役 福山公認会計士事務所所長
監査役	升永英俊	TMI総合法律事務所

（注）１．取締役田中喜一氏は、社外取締役であります。なお、当社は、田中喜一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役福山将史氏及び監査役升永英俊氏は、社外監査役であります。
３．監査役福山将史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役升永英俊氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	55,400千円 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	19,600 (9,000)
合計 （うち社外役員）	11 (3)	75,000 (11,400)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2004年５月27日開催の定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、2002年６月17日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田中喜一氏は、サービス&セキュリティ株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役福山将史氏は、株式会社ルーキー代表取締役、株式会社セイムボート代表取締役、及び福山公認会計士事務所所長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役升永英俊氏は、TMI総合法律事務所に所属しております。当社は、TMI総合法律事務所と顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 田中 喜一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 福山 将史	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 升永 英俊	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業経営の健全性とコンプライアンスに関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　EY新日本有限責任監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴ **業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要**

当社の内部統制システムの体制構築に関しましては、方針を取締役会で決議し、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しかつ業務の適正を確保するための体制として決定しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、取締役管理本部長をコンプライアンスに関する統括責任者に任命すると共に、コンプライアンス全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人等が、当社の企業理念に則り、法令・定款を遵守することを周知・徹底する。

・コンプライアンス活動においては、コンプライアンス委員会が統括し、関連する社内規程の整備と見直し、コンプライアンス違反が発生した場合の対応及び取締役及び使用人等への法令遵守意識の定着と運用の徹底を図る。

・研修等必要な諸活動はコンプライアンス委員会が統括し、他部門の協力を得て定期的に行う。

・統括責任者は、コンプライアンスに関する活動を取締役会に報告する。

・業務執行部門から独立し、社長に直結した内部監査室が、コンプライアンスの状況を定期的に監査する。また、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人等が直接情報提供できるように、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保管・管理を行う。

・機密情報の保護については「文書管理規程」及び当社のISOP活動において定めている各種セキュリティに関する規程に準拠し、適切に保管管理を行う。

（注）ISOPとは、当社造語であり、個人情報保護マネジメントシステム（Pマーク）及びISOマネジメントシステムを意味します。ISOP体制は、代表取締役社長をISOP統括責任者とした直轄組織である情報セキュリティ委員会から構成されています。情報セキュリティ委員会は取締役管理本部長をISOP管理責任者に、各本部長をISOP部門責任者とした体制で、日々のインシデント報告や是正処置などの改善提案及び報告がなされる会議で運営されています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・管理本部にてリスク管理全体を統括する。

・具体的リスクが発生した場合には管理本部が対応するが、代表取締役社長が全社をあげた対応が必要と判断した場合においては、代表取締役社長を統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

・リスク管理活動においては、管理本部が統括し、関連する社内規程の整備と見直しを図ると共に、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するために、取締役会を毎月１回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

・中期経営計画及び年度予算等に基づいた各部門が実施すべき具体的施策を決定し、業務遂行状況を取締役会及び経営会議等において報告させる。

⑤　財務報告の信頼性を確保する体制

・財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に準拠し、評価、維持改善を行う。

・各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役から求められた場合には、代表取締役社長は監査役と協議の上、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。また、必要に応じて当該使用人を置いた場合には、使用人は監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、また、その人事に係る事項の決定は、監査役の同意を必要とする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べることができる。

・監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

・取締役及び使用人等は、業務遂行に関して重要な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。

・内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役に報告するものとする。

⑧　上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・内部通報規程において、通報者が通報したことに関していかなる不利益も与えてはならないと明確に定義するものとする。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとする。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。

・監査役は、管理本部及び内部監査室と関係を密にして、財務報告に係る内部統制について連携を図るものとする。

・監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

⑪　反社会的勢力の排除に向けた体制

・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には一切応じないことを基本方針とし、その実効性を確保するため反社会的勢力の排除に関する規程を整備・周知すると共に、所轄警察署及び顧問弁護士等と緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、内部統制システムを整備しており、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。

常勤監査役は、監査役監査のほか、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、内部監査担当が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、定めておりません。

当社は、業績のさらなる向上を図ることにより、企業価値の一層の向上を目指しており、積極的なIR活動の推進により、当社の経営方針、戦略及び業績等を市場に遅滞なく伝えるよう努力してまいります。また、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要であると考えており、今後の社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を進めてまいります。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	1,507,398	**流動負債**	1,108,326
現金及び預金	706,838	買掛金	181,807
受取手形	50,306	一年内返済予定の長期借入金	86,026
売掛金	512,568	リース債務	151,644
商品及び製品	2,660	未払金	180,644
仕掛品	31,183	未払費用	39,781
前払費用	204,138	未払法人税等	36,045
その他	3,093	未払消費税等	18,519
貸倒引当金	△3,391	預り金	40,202
固定資産	1,051,427	前受収益	369,293
有形固定資産	380,942	その他	4,361
建物	25,383	**固定負債**	631,508
減価償却累計額	△7,307	長期借入金	205,994
建物(純額)	18,075	リース債務	338,741
工具、器具及び備品	303,881	退職給付引当金	29,353
減価償却累計額	△184,309	長期未払金	1,075
工具、器具及び備品(純額)	119,571	長期前受収益	51,365
リース資産	424,942	その他	4,980
減価償却累計額	△181,648	**負債合計**	1,739,835
リース資産(純額)	243,294	**(純資産の部)**	
無形固定資産	545,138	**株主資本**	818,990
ソフトウエア	180,428	**資本金**	282,893
ソフトウエア仮勘定	174,839	**資本剰余金**	182,893
リース資産	189,871	資本準備金	182,893
投資その他の資産	125,346	**利益剰余金**	353,596
出資金	500	その他利益剰余金	353,596
長期前払費用	27,061	繰越利益剰余金	353,596
繰延税金資産	27,270	**自己株式**	△391
敷金及び保証金	70,514	**純資産合計**	818,990
その他	0		
資産合計	2,558,825	**負債純資産合計**	2,558,825

損 益 計 算 書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,670,914
売上原価		2,823,024
売上総利益		847,890
販売費及び一般管理費		727,103
営業利益		120,786
営業外収益		
受取利息	36	
受取配当金	2	
保険配当金	294	
その他	0	333
営業外費用		
支払利息	22,407	
株式公開費用	22,116	
為替差損	3,501	48,026
経常利益		73,094
特別損失		
固定資産除却損	2,307	2,307
税引前当期純利益		70,787
法人税、住民税及び事業税	18,395	
法人税等調整額	△7,519	10,875
当期純利益		59,911

株主資本等変動計算書

（2018年７月１日から
2019年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	純資産合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	－	－	293,684	293,684	－	393,684	393,684
当期変動額								
新株の発行	182,893	182,893	182,893	－	－	－	365,786	365,786
当期純利益	－	－	－	59,911	59,911	－	59,911	59,911
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△391	△391	△391
当期変動額合計	182,893	182,893	182,893	59,911	59,911	△391	425,305	425,305
当期末残高	282,893	182,893	182,893	353,596	353,596	△391	818,990	818,990

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　13～15年

工具、器具及び備品　2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

在外支店の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑷ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑸ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 保証債務等

受取手形割引高　　50,060千円

⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務

金銭債権　　1,613千円

金銭債務　　324千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　　22,567千円

仕入高　　93千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　3,982,400株

⑵ 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　　151株

⑶ 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　119,830株

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引に係る資金調達であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。資金調達に関しては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2019年６月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	706,838千円	706,838千円	－千円
⑵ 受取手形	50,306	50,306	－
⑶ 売掛金	512,568	512,568	－
⑷ 買掛金	181,807	181,807	－
⑸ 未払金	180,644	180,644	－
⑹ 長期借入金	292,020	289,205	△2,815
⑺ リース債務	490,385	494,208	3,822

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）受取手形、（3）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(4) 買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.金銭債権の決算日後の償還予定額　(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	706,560	—	—	—
受取手形	50,306	—	—	—
売掛金	512,568	—	—	—

3.長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額　(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	86,026	205,994	—	—
リース債務	151,644	338,741	—	—

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	31,231千円
未払事業税	6,404千円
貸倒引当金	13,286千円
投資有価証券評価損	9,186千円
減価償却超過額	336千円
退職給付引当金	8,987千円
その他	4,881千円
繰延税金資産小計	74,314千円
評価性引当額	△46,129千円
繰延税金資産合計	28,185千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△914千円
繰延税金負債合計	△914千円
繰延税金資産の純額	27,270千円

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たりの純資産額	205円66銭
⑵　１株当たりの当期純利益	15円58銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年８月９日

株式会社ブロードバンドセキュリティ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹　野　俊　成　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　月　本　洋　一　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ブロードバンドセキュリティの2018年７月１日から2019年６月３０日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年７月１日から2019年６月30日までの第20期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年８月13日

株式会社ブロードバンドセキュリティ　監査役会

常勤監査役　松浦　守男　㊞

監査役　　平田　裕司　㊞

社外監査役　福山　将史　㊞

社外監査役　升永　英俊　㊞

以上

株主総会参考書類

議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名を増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	持塚（もちづか）　朗（あきら） （1961年４月15日）	1985年４月　コンピューターサービス㈱（現SCSK㈱）入社 1995年６月　CSKネットワークシステムズ㈱（現SCSK㈱） 取締役流通サービス営業部長 1997年４月　同社 取締役NS営業部長 1999年６月　同社 代表取締役社長 2002年４月　㈱CSK（現SCSK㈱）　顧問 2002年７月　㈱インターネット総合研究所入社 顧問 2002年９月　同社 代表取締役最高執行責任者 2003年12月　㈱インターネットシーアンドオー（現当社）　代表取締役社長 2004年６月　㈱ブロードバンド・エクスチェンジ（現当社）　取締役 2004年10月　当社代表取締役社長（現任）	384,154株
2	田仲（たなか）　克己（かつみ） （1966年５月３日）	1989年４月　日興証券㈱（現SMBC日興証券㈱）入社 2001年４月　新光証券㈱（現みずほ証券㈱）入社 経営企画部長 2004年４月　㈱IRIコミュニケーションズ（現当社）入社 2006年４月　当社 SQAT事業部長 2013年11月　当社 MS事業部副部長 2014年12月　当社 営業本部長 2015年９月　当社 セキュリティエンジニアリング本部長 2016年３月　当社 取締役セキュリティサービス本部長 2019年７月　当社 取締役（診断ビジネス管掌）（現任）	3,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	雲野 康成（くもの やすなり） （1963年8月20日）	1987年４月　日興証券㈱（現SMBC日興証券㈱）入社 2001年９月　㈱インターネット総合研究所入社 2004年10月　㈱IRIコミュニケーションズ（現当社）入社 2010年６月　当社 PCI推進室長 2015年７月　当社 セキュリティコンサルティングサービス本部長 2015年11月　当社 セキュリティコンサルティングサービス本部長兼韓国支店長 2016年３月　当社 取締役セキュリティコンサルティングサービス本部長 2019年７月　当社 取締役（監査・コンサルビジネス・韓国支店管掌）（現任）	1,000株
4	宮崎 仁（みやざき ひとし） （1967年3月20日）	1990年４月　共同VAN㈱（現SCSK㈱）入社 2004年７月　㈱IRIコミュニケーションズ（現当社）入社 2004年10月　当社 大阪支店長 2013年11月　当社 セキュリティサービス本部長 2016年４月　当社 名古屋支店長 2017年６月　当社 営業本部 東日本営業部長 2017年９月　当社 取締役営業本部長 2019年７月　当社 取締役営業推進本部長（現任）	－
5	※ 岡田 俊弘（おかだ としひろ） （1967年3月14日）	1989年４月　共同VAN㈱（現SCSK㈱）入社 2002年11月　㈱インターネット総合研究所 入社 2004年４月　㈱IRIコミュニケーションズ（現当社）入社 2006年１月　当社 営業本部 xSP営業部長 2010年７月　当社 マネジメントサービス事業部長 2014年５月　当社 東日本営業本部長 2015年７月　当社 高度情報セキュリティサービス本部部長 2019年７月　当社 情報漏えいIT対策ビジネス管掌（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ 紫藤貴文（しどうたかふみ） （1964年5月3日）	1991年６月　北海道大学触媒化学研究センター 助手 1996年11月　スイス連邦工科大学 博士研究員 1998年４月　科学技術振興事業団 研究員 1999年４月　東京大学理学系研究科 講師 2001年４月　東京大学理学系研究科 助教授 2007年１月　東京大学を辞職。個人事業主として執筆研修、ソフトウェア開発を行う 2015年４月　当社入社 2017年２月　当社 セキュリティコンサルティングサービス本部APAC推進部副部長 2017年６月　当社 セキュリティコンサルティングサービス本部副本部長 2019年７月　当社 システム化推進・技術管掌（現任）	2,000株
7	※ 滝澤貴志（たきざわたかし） （1966年６月15日）	1989年４月　共同VAN㈱（現SCSK㈱）入社 2002年９月　㈱インターネット総合研究所 入社 2004年４月　㈱IRIコミュニケーションズ（現当社）入社 2006年１月　当社 営業本部 エンタープライズ営業部長 2009年７月　当社 ASPサービス部長 2013年７月　当社 管理部長 2013年９月　当社 取締役管理部長 2014年12月　当社 取締役管理部長退任 2015年１月　当社 経営管理部長 2015年11月　当社 マネジメントサービス本部長 2017年７月　当社 内部監査室長 2019年７月　当社 管理本部長（現任）	10,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	田中（たなか）喜一（いち） (1947年6月29日)	1970年４月　日本オリベッティ㈱入社 1988年８月　㈱CSK（現SCSK㈱）入社 1991年12月　日本レジホンシステムズ㈱ 取締役 1995年７月　CSKネットワークシステムズ㈱（現SCSK㈱） 常務取締役 2004年２月　㈱CSIソリューションズ 代表取締役専務 2007年４月　同社 代表取締役社長 2012年６月　大津コンピュータ㈱ 顧問 2013年11月　同社 取締役副社長 2013年11月　㈱日本情報プランニング 代表取締役社長 2014年11月　大津コンピュータ㈱(現サービス＆セキュリティ㈱）取締役 2016年３月　当社 社外取締役（現任） 2016年12月　サービス＆セキュリティ㈱ 取締役副社長 2017年７月　同社 顧問（現任） （重要な兼職の状況） サービス&セキュリティ㈱ 顧問	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．田中喜一氏は、社外取締役候補者であります。
４．田中喜一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり経営に携わられた豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営の強化に活かしていただきたいためであります。
５．田中喜一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年６か月となります。
６．当社は、田中喜一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項の定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
７．当社は、田中喜一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー　５階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター　Room G



交通：「西新宿駅」１番出口より徒歩３分（丸ノ内線）
「都庁前駅」Ｅ４出口より徒歩７分（大江戸線）

※駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。